

介護老人保健施設 済生会 湘南苑

令和6年6月1日現在

訪問リハビリテーション／介護予防訪問リハビリテーション 料金表

(平塚市:地域単価10.55円)

介護保険サービスの自己負担額						
①基本サービス費		自己負担額（円/回）				
		単位数/回	1割負担	2割負担		3割負担
訪問リハビリテーション費		308単位	325	650	975	1回当たり20分のサービス提供を行った場合
介護予防訪問リハビリテーション費		298単位	315	629	943	
各種加算【要介護】		自己負担額（円）			算定要件	
	単位数	1割負担	2割負担	3割負担		
② リハビリテーションマネジメント加算(イ)	180単位 /月	190	380	570	リハビリテーション計画を作成・評価し居宅サービス事業者への情報伝達等を行った場合	
③ リハビリテーションマネジメント加算(ロ)	213単位 /月	225	450	675	上記に加え、利用者毎のリハビリテーション計画書等の情報を厚生労働省に提出し活用している場合	
④ 事業所医師が利用者等に説明、同意を得た場合	270単位 /月	285	570	855	事業所の医師が利用者等に説明し、利用者の同意を得た場合	
⑤ 短期集中リハビリテーション実施加算	200単位 /日	211	422	633	退所(退院)から3月以内の期間に、集中的なリハビリテーションを行った場合	
⑥ 認知症短期集中リハビリテーション実施加算	240単位 /日	254	507	760	認知症であると判断され訪問開始日から3月以内の期間に、集中的なリハビリテーションを行った場合	
⑦ 事業所医師の診療未実施(減算)	-50単位 /回	-53	-106	-159	事業所の医師がリハビリ計画の作成に係る診療を行わなかった場合	
⑧ 退院時共同指導加算	600単位 /回	633	1,266	1,899	退院時、医師又は理学療法士等が退院前カンファレンスに参加し共同指導を行った場合	
⑨ 移行支援加算	17単位 /日	18	36	54	利用終了者に対し他事業所での実施状況等を確認し記録している場合	
⑩ サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	6単位 /回	7	13	19	勤続7年以上の理学療法士等が1名以上配置されている場合	
各種加算【要支援】		自己負担額（円）			算定要件	
	単位数	1割負担	2割負担	3割負担		
⑪ 短期集中リハビリテーション実施加算	200単位 /日	211	422	633	退所(退院)から3月以内の期間に、集中的なリハビリテーションを行った場合	
⑫ 事業所医師の診療未実施(減算)	-50単位 /回	-53	-106	-159	事業所の医師がリハビリ計画の作成に係る診療を行わなかった場合	
⑬ 長期期間利用の減算	-30単位 /回	-32	-64	-95	利用開始から12月を超えて介護予防訪問リハビリを行う場合	
⑭ 退院時共同指導加算	600単位 /回	633	1,266	1,899	退院時、医師又は理学療法士等が退院前カンファレンスに参加し共同指導を行った場合	
⑮ サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	6単位 /回	7	13	19	勤続7年以上の理学療法士等が1名以上配置されている場合	

1か月あたりのご利用料金(概算)				
要介護度	自己負担額(円/月)			備 考
	1割負担	2割負担	3割負担	
要介護1～5	4,174	8,336	12,498	※週1回(1日当たり3単位実施・1ヶ月4回)ご利用の場合
要支援1～2	3,864	7,704	11,544	この他に各種加算が加算されます。